

高等学校の教育課程におけるキャリア教育の一考察 －ライフキャリア形成の視点から－

大 島 ま な

九州女子大学人間科学部人間発達学科 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

(2015年11月12日受付、2015年12月17日受理)

要 旨

急激な社会の変化を背景に、学校教育の人材育成のあり方が問い直されている。一人一人が「生きる力」を身につけ、明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択・決定していくこと、しっかりとした勤労観・職業観を持ち、社会の中で直面するであろうさまざまな課題に対応しながら社会人として自立できるようにするキャリア教育が推進されている。

高校生期はこれからの人生や進路を考える上で重要な時期である。現行のキャリア教育は、どんな職業に就きたいのかという進路に直結したワークキャリア形成の視点、あるいは就職や進学「出口」を決定するための活動に焦点化されることが多く、働くことをも含めて長い人生をどう生きていくのかというライフキャリア形成の視点は弱い。

本論は、高等学校におけるキャリア教育を、教育課程と関連づけながら、ライフキャリア形成の視点から考察するものである。

はじめに

社会の急激な変化はさまざまな領域において構造的な変化をもたらしているが、学校教育の人材育成機能もその変化への対応を求められている。特に産業や経済の分野における大きな変容は、雇用形態の多様化・流動化などの状況を生み出し、学校から社会人・職業人への移行プロセスを従来よりも困難にしている。

一方、日本は少子・超高齢社会を迎え、若者に明るい未来を約束できる社会とは言い難い。また、今後ますますグローバル化、高度情報化が進展する社会の中で、これからの世代はこれまでの世代が経験しなかったような課題にも直面するであろう。さまざまな課題に柔軟かつたくましく対応する力がこれまで以上に必要とされる。

このような中で、「一人ひとりが『生きる力』を身につけ、明確な目的意識を持って日々の学校生活に取り組みながら、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、しっかりとした勤労観・職業観を形成し、激しい社会の変化の中で将来直面するであろうさまざまな課題に対応しつつ社会人・職業人として自立していくことができるようにする」¹⁾ キャリア教育の推進が期待されている。

筆者は、これまで大学におけるキャリア教育関連科目（「キャリアデザイン」）を担当し、

また平成24年度から公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム（以下、フォーラムと略す）の特別研究員として「女子学生のためのキャリア形成プログラム」作成に関わってきた。フォーラムは、男女共同参画社会の実現のために、さまざまな調査研究、講座・講演会等の学習機会の提供、情報提供、相談事業等を担っている組織で、北九州市男女共同参画センター・ムーブ、レディスやはた、レディスもじという3つの公的施設の指定管理者でもある。従って、作成したキャリア形成プログラムも女子学生の意識啓発を主目的としたものであった。しかしながら、女性のよりよい人生（職業生活、家庭生活などあらゆる場面を含む）設計や自己実現は、職場においても家庭においても地域においても共に生きている男性の意識啓発なしには実現しえないことから、女子のみでなく男子学生も含めた大学生を対象として実施している。

フォーラムが作成したプログラムを平成25年度より北九州市内の大学で試行実施する中で（講師はフォーラムの特別研究員と職員が分担）、より早い発達段階でのプログラム実施の可能性を考えるようになった。大学は、学部学科の専門性によって将来の進路がかなり絞られてくる。大学進学あるいは就職という選択をする以前に、人生を考える視点を持つことが大切なのではないか。そこで、高等学校におけるプログラムの実施を模索しているところである。

本論は、高校生のためのキャリア形成プログラム開発のために、特に男女共同参画の視点から、教育課程上の可能性と課題を考察する。

キー概念については、以下のように定義を確認して論を進めたい。

キャリア教育とは、「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」である。（中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」2011年）

キャリアとは、「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自己と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」ととらえる。（文部科学省「高等学校キャリア教育の手引き」2011年）

キャリア発達とは、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」をいう。（前掲、中央教育審議会答申、2011年）

1. キャリア教育推進の主な経緯

中央教育審議会（以下、中教審と略す）答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」（1999年）において、小学校段階から発達の段階に応じてキャリア教育を実施する必要があると提言されて以降、さまざまなキャリア教育推進施策が展開されている。特に、文部科学省、厚生労働省、経済産業省と内閣府の関係4府省が教育・雇用・産業政策の連携強化等による総合的な人材政策としてまとめた「若者自立・挑戦プラン」（2003年）の策定

を契機として、文部科学省は「小学校段階からの勤労観・職業観の醸成」などの支援策を「キャリア教育総合計画」として具現化し、将来を担う若者の人間力強化を目指している。

改正教育基本法（2006年）では、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培う」（第5条-2）ことが、義務教育の目的の一部に位置づけられた。翌年に改正された学校教育法においては、「学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」（第21条-1）、「家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと」（同-4）、「職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと」（同-10）が義務教育の目標として定められ、小学校からの体系的なキャリア教育実践についての法的根拠が整えられた。

高等学校については、学校教育法で定められた目標では、「義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと」（第51条-1）、「社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること」（同-2）、「個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと」（同-3）とあり、すべての高等学校におけるキャリア教育の推進・充実の重要性を明確にしている。

2008年の中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」においては、新しい学習指導要領でのキャリア教育の充実が求められている。さらに、同年閣議決定された「教育振興基本計画」では、「今後5年間に取り組むべき施策」の一つとして「関係府省の連携により、キャリア教育を推進する」（基本的方向1-③「人材育成に関する社会の要請に応える」）ことがあげられた。その5年後の「第2期教育振興基本計画」（2013年閣議決定）では、「社会を生き抜く力の養成」の基本施策の一つとして「キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化」を掲げ、その主な取組として「社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進」（基本施策13-1）があげられている。

この流れの中で、2009年3月には高等学校学習指導要領（以下、学習指導要領と略す）が改訂されたが、その総則において「学校の教育活動を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること」と定め、すべての高等学校におけるキャリア教育の推進を求めている。また、2010年の中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、「社会人・職業人としての自立が迫られる時期である高等学校に

におけるキャリア教育の充実は、喫緊の課題である」と述べられている。

このような動きを背景に、高等学校においてはキャリア教育の全体計画は約7割の学校で作成、年間指導計画は8割の学校で作成されており、計画的な実践の定着が進んでいる。(平成24年調査)²⁾

2. 高等学校におけるキャリア教育

高等学校の教育目標は既述したように、国家・社会の形成者として必要な資質を養うこと、社会的使命の自覚に基づき進路の決定と専門的知識・技術・技能を習得させること、個性の確立と健全な批判力を養い社会の発展に寄与する態度を養うこととされている。高等学校では、小学校・中学校段階からの継続性の中で、生徒一人一人の発達の段階に応じたさまざまな教育活動を通じ、心身の発達を図るとともに、個性や能力に応じた教育を施し、「生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること」(高等学校学習指導要領 第1章総則第5款)が求められている。

高等学校の設置形態は、大きく全日制課程、定時制課程、通信制課程の3つに分けられるが、平成26年度の学校基本調査によると、高等学校に在籍する生徒のうち約95.3%が全日制課程の生徒である。また、高等学校の学科は、高等学校設置基準第5条において、①普通教育を主とする学科(普通科)、②専門教育を主とする学科(専門学科)、③普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科(総合学科)の3つに分けられる。平成26年度の学校基本調査による生徒数は、普通科が85.7%となっている。

ここでは、最も在籍数の多い全日制課程の普通科を念頭に置いて考察することとする。

(1) 普通科におけるキャリア教育の意義と推進のポイント

普通科では、卒業者のうち約8割が大学や専門学校等の高等教育機関へ進学している。しかし、調査³⁾によると、その進学理由は「専門的な勉強・研究がしなかったから」は約70%で、「人生経験として貴重だと思ったから」(約75%)、「幅広い教養を身につけたかったから」(約65%)等、かなり漠然としたものも数値が高い。また、「先行き不透明な時代に、大学くらい出ていないといけないと思ったから」(約73%)、「将来やりたいことがまだはっきりしていなかったから」(約57%)、「高校卒業後、すぐに社会に出るのが不安だったから」(約47%)という消極的な動機もかなりある。すなわち、意志や目的意識が希薄なままに進学している者が少なくない。さらに、普通科から就職を希望する者は、専門学科や総合学科に比べて就職状況は厳しい傾向が見られるため、そのことも踏まえた指導も必要である。

そこで、普通科においては「将来を展望させ、そのために必要な能力や態度を身につける指導、特に進学する意義を明確にすることや将来の職業生活に向けた基礎的な知識・技能に関する学習の機会の設定・充実が課題」⁴⁾とされている。

文部科学省が2011年にまとめた「高等学校キャリア教育の手引き」(以下、「手引き」と略す)で示されている普通科におけるキャリア教育推進のポイントは次の通りである。

- ・進学希望者が多い普通科においては、「大学の向こうにある社会」を意識させ、学校の学習内容と将来の職業分野との関連を考察させるような授業展開を図る。
- ・就職希望者が多い普通科においては、職業科目の履修の機会を確保するとともに、できるだけ早い段階からある程度まとまった単位数を配当するなど、将来の職業生活に向けて体系的・系統的に学習できるような教育課程を編成し、職業体験など啓発的な体験を行う取組を充実させる。

(2) 育成すべき力と育成の視点

2002年に、国立教育政策研究所生徒指導研究センターが「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み開発」のための研究結果の中でモデル例として提示した「4領域8能力の枠組み」(1人間関係形成能力①自他の理解能力②コミュニケーション能力、2情報活用能力③情報収集・探索能力④職業理解能力、3将来設計能力⑤役割把握・認識能力⑥計画実行能力、4意思決定能力⑦選択能力⑧課題解決能力)が一時参考とされてきたが、この枠組みは生涯キャリアを想定していない、例示を現場が固定的に捉えている場合が多い等の問題も指摘されていた。

そのため、中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(2011年)においては、育成されるべき力として新たに次のような4つの「基礎的・汎用的能力」が示された。以来、各校は「4領域8能力」から「基礎的・汎用的能力」への転換を図っている。

<高等学校におけるキャリア教育の目標>

- ・自己理解の深化と自己受容
- ・選択基準としての職業観・勤労観の確立
- ・将来設計の立案と社会的移行の準備
- ・進路の現実吟味と試行的参加

<すべての学科に共通して育成すべき力>

- 1) 人間関係形成・社会形成能力：他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップなど
- 2) 自己理解・自己管理能力：自己の役割の理解、前向きに考える力、自己の動機付けや忍耐力、ストレスマネジメント、主体的な行動力など
- 3) 課題対応能力：情報の理解・選択・処理、本質の理解、原因の追求、課題発見、計画立案、実行力、評価・改善など
- 4) キャリアプランニング能力：学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解、将来設計、選択・行動と改善など

<普通科における育成の視点の例>

- 1) 人間関係形成・社会形成能力：ホームルームでの話し合い活動などを通じて、相互理解を図るとともに、協力して物事に取り組む意識・態度を養う。
- 2) 自己理解・自己管理能力：社会人講話や就業体験などの啓発的な体験を通じて、自己の適性等を知り、主体的に行動し、自ら進んで学ぼうとする力を育成する。
- 3) 課題対応能力：具体的な課題を設定して行うディベートなどの学習を通じて、課題の本質を理解し、その課題を解決することができる力を育成する。
- 4) キャリアプランニング能力：「大学の向こうにある社会」を認識し、将来の職業を意識して、計画的・主体的に学ぶ意欲や態度を育成する。

(3) 全体計画の基本的な考え方と各学校の目標

学習指導要領にも示されているように、キャリア教育は特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、さまざまな学校教育全体の活動を通じて体系的に行われるものである。

各学校においては、生徒や地域の実態に応じて学校ごとに課題を焦点化・重点化して、全体計画の作成に当たっていくことが望まれる。

全体計画に盛り込むべき項目として、「手引き」にあげられている例を以下に示す。

1) 必須の要件として記すべき事項

・各学校において定めるキャリア教育の目標　・教育内容と方法　・育成すべき能力や態度　・各教科等との関連

2) 基本的な内容や方法等を概括的に示す事柄

・学習活動　・指導体制　・学習の評価

3) その他、各学校が全体計画を示す上で必要と考えられる事柄

・学校の教育目標　・該当年度の重点目標　・地域の実態と願い　・生徒の実態
・教職員の願い　・保護者の願い　・通学区小中学校等との連携　・近隣高等学校との連携

計画を実践した後は評価が必要である。評価に当たっては、活動そのものの評価とともに、育成すべき能力や態度から評価し、次年度の改善に役立つPDCAサイクルが大切である。

(4) 教育課程における位置づけ

前述した中教審答申（2011）年では、教育課程への位置づけについて「キャリア教育はそれぞれの学校段階で行っている教科・科目等の教育活動全体を通じて取り組むものであり、単に特定の活動のみを実施すればよいということや、新たな活動を単に追加すればよいということではないということである。各学校では、日常の教科・科目等の教育活動の中で育成してきた能力や態度について、キャリア教育の視点から改めてその位置づけを見直し、教育課程における明確化・体系化を図りながら点検・改善していくことが求められる。」と指摘している。このため、各学校ではキャリア教育の基本的な在り方を、学校の特色や教育目標に基づいて教育課程に明確に位置づけ、これらを通じて、全体的な方針や計画を定めていく

ことが求められている。上記全体計画の「必須の要件として記すべき事項」にも「各教科等との関連」があげられている通りである。

1) 道徳教育との関連

学習指導要領には、「学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない」、「道徳的実践力を高めるとともに、自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。」(第1章総則 第1款2) と示されている。高等学校段階の生徒は、これからの人生について漠然と不安を抱いたり、どう生きればよいのかを思い悩む時期である。また、自分自身について見つけ、自己と他者との関係、あるいは自己と社会との関わりについても考えを深める年齢である。そのような模索の中で、さまざまな活動を通じて他者や社会と関わりながら、生きる主体としての自己を確立していくことが望まれる。

高等学校では、小・中学校における道徳教育を踏まえつつ、道徳教育をキャリア教育と組み合わせながら実践していくことが大切である。

2) 各教科等との関連

普通科では、国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報等の教科があるが、キャリア教育では教員が担当する教科等との関連を図ることが重要である。それぞれの教科・科目を学ぶ中で、「なぜ勉強しなくてはならないのか」、「この学習は将来どのような役に立つのか」等についての気づきがあれば、その学習と現在及び将来の生活を結びつけ、学ぶ意義を理解し、学ぶ意欲が高まる。各教科の担当教員が、学ぶことの楽しさや、学習内容と生活や実社会との関連について伝えていく姿勢が大切である。

各教科の指導を通して、キャリア教育を進めるポイントを「手引き」では3点あげている。

- ① その教科・科目で学んでいる内容が生活に活用されている場面を伝える。
- ② その教科・科目を学ぶ面白さを伝える。
- ③ その教科・科目を学ぶことによって培われる能力・態度とそれらの意義を伝える。

また、3点はそれぞれ、a 単元や題材の内容そのものに関する事、b 指導方法に関する事、c 教科等を学ぶ上での習慣・ルールに関する事に区分することが可能であるとしている。

単元や題材等の内容が職業や社会生活等に強く関連する場合、社会的・職業的自律の基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育成する視点からの指導は、当該単元・題材等のねらいを実現するための有効な手立てともなり、キャリア教育の視点からの積極的な取り組みが期待

される。

また、各教科等における取り組みは、単独では効果的な教育活動にはならない。一つ一つについて、その内容を振り返り、相互の関係を把握したり、それを適切に結びつけたりしながら、より深い理解へと導くような取り組みも必要である。その重要な機会として、総合的な学習の時間や特別活動を捉えることが求められている。

総合的な学習の時間は、「横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする」(学習指導要領第4章第1)ことを目標とする教育活動であり、「基礎的・汎用的能力」を身につけさせる場としても重要な役割を担っていると言えよう。

また、特別活動は、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」(学習指導要領第5章第1)ことを目標にしており、進路指導・キャリア教育の中核的な実践の場である。特に、「[ホームルーム活動]を中心として特別活動の全体を通じて、特に社会において自立的に生きることができるようになるため、社会の一員としての自己の生き方を探求するなど、人間としての在り方生き方の指導が行われるようにすること。その際、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図ること」(学習指導要領第5章第3)としている。

総合的な学習の時間や特別活動におけるホームルーム活動などの機会を活用し、断片的にとどまりがちな各教科における取り組みを振り返り、相互の関係を把握したり、それを適切に結びつけたりしながら、より深い理解へと導く指導が求められている。

3) 進路指導との関連

進路指導とキャリア教育はどう違うのであろうか。整理しておきたい。

2004年にまとめられた「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書－児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てるために－」では、「進路指導は、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自らの意志と責任で進路を選択決定する能力・態度を身につけることができるよう、指導・援助することである。定義・概念としては、キャリア教育との間に大きな差異は見られず、進路指導の取組は、キャリア教育の中核をなすといえることができる」と述べている。また、2011年の中教審答申においても、「進路指導のねらいは、キャリア教育の目指すところとほぼ同じ」との見解が示されている。進路指導もキャリア教育も、教育活動全体を通じ、計画的、組織的に行われるものという点でも共通している。

では、何が違うのであろうか。キャリア教育は、就学前段階から初等中等教育・高等教育を貫き、また学校から社会への移行に困難を抱える若者を支援するさまざまな機関においても実践される。一方、進路指導は、理念・概念やねらいにおいてはキャリア教育と同じであるが、学習指導要領上、中学校及び高等学校（中等教育学校、特別支援学校中学部及び高等部を含む）に限定された教育活動である。今日多くの学校において本来の進路指導の理念を離れて、入学試験・就職試験に向けた支援や指導に終始する「出口指導」に偏った実践も見受けられる。キャリア教育は、幼児教育から高等教育に至るまでの（その後の長い人生を見据えた）系統的・体系的な教育であり、各段階におけるキャリア教育間の接続や連携も視野に入れたものである。

3. 高校生のためのキャリア形成プログラムの意義と内容、特徴

冒頭で述べたように、本論は、男女共同参画社会の形成を目指す意図から、高校生のためのキャリア形成プログラムを開発するための視点の整理を行うものである。

1999年に成立した男女共同参画社会基本法では、「男女共同参画社会の形成」を「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が保障され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会を形成することをいう」（第2条）と定義している。また、その実現のためには「男女の人権の尊重」が必要であることから次のように記されている。「男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。」（第3条）これらの趣旨は、国家・社会の形成者として必要な資質を養うこと、個性の確立と健全な批判力を養い社会の発展に寄与する態度を養うことといった高等学校の教育目標とも重なるものである。

このような法律が制定される背景には、実際には「男女が、社会の対等な構成員」ではない状況があり、「自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会」は必ずしも保障されていない現実がある。「男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受」とは言い難く、「差別的取扱い」が存在するからこそ、理念としての「男女共同参画社会」の実現が目指されているのである。権利の主張だけでなく、男女が「共に責任を担う」ことが明記されていることも、「国家・社会の形成者」の資質として大切であろう。男女共同参画の視点から社会を認識し、自己（および将来のパートナー）の生き方を考える学習は、これからの社会を生きていく若い人たちにとって重要であるにもかかわらず、あまり行われてこなかったのではないだろうか。

(1) プログラムの意義

高校生のためのキャリア形成プログラムは、次のような意義を持つと考えている。

第1に、高校生期は、これからの人生を模索し、考え、判断し、決定する極めて重要な時期である。この時期に、人生を考える上で大切な視点や価値観を形づくる知識・情報を得て、これからの長い人生を見通すことが大切である。

第2に、男性の人生と女性の人生では明らかに異なる課題が想定されるにもかかわらず、学校現場ではその課題についての情報提供が少ないと思われる。実社会に出てからとまどい混乱することをできるだけ少なくするためにも、よりよく生きるためにも、準備学習は必要である。

学校教育は、公平を重んじる。教育基本法において「教育の機会均等」が保障されており、男子も女子も同じような学習機会を与えられ、個性や能力を伸ばすことが奨励される。しかしながら、実社会はそうではない。職場でも地域でも家庭でも、女性は「公平ではない」状況にさらされる。男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法等の法律が整備されてはきたが、社会の慣習や人々の意識は簡単には変わらず、男女の格差はなかなか縮まらない。(世界経済フォーラムが発表する男女格差指数＝ジェンダー・ギャップ指数では、日本は世界で101位。2015年) 学校教育の場が公平であるだけに、学校生活で思い描いていた社会と現実社会とのギャップは女子にとって特に大きくなる。

(2) プログラムの内容

このような問題意識から、高校生のためのキャリア形成プログラムは、先に作成した大学生のためのプログラムの内容に基づいて、仮に以下のような項目で構成することを想定している。

はじめに：あなた自身の人生設計のために (動機付け)

I なぜ働くのかを考えよう (個人にとって「働く」ことの意味を考える)

- ・「教育投資」から考えてみよう
- ・「働くこと」を考えてみよう～就労の違いは「人生の格差」に(生涯賃金格差)
- ・「自立する」ことを考えよう～経済的自立、精神的自立、生活の自立など
- ・人生の危機～リストラ、DV被害、離婚、パートナーの死など
- ・自己実現と生きがい～自分の能力を発揮する、社会の役に立つ、仲間や世界が広がる
- ・女性も男性も輝いて生きるために～先進国の事例

II いろいろな働き方と働く環境 (個人を取り巻く社会の状況を理解する)

- ・働くことについての法律～日本国憲法、男女雇用機会均等法、裁判事例など
- ・女性をとりまく社会環境～政治、経済界、行政等における女性の参画率データ
- ・世界の国々との比較～人間開発指数、ジェンダー・ギャップ指数など
- ・少子高齢社会と女性～働く女性のM字型カーブ、合計特殊出生率

- ・経済・産業・社会の変化～バブル崩壊以降の社会変化、国際情勢の変化、国策など
- ・社会保障（年金・健康保険）、税金について～若いときからの積み立てが大事
- ・正規雇用労働者と非正規雇用労働者の違い～派遣社員とは？給与、社会保障の差など
- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）～仕事、家庭（子育て・介護含む）、地域活動、趣味、休養など、多様な働き方・暮らし方を認め合う社会

III 進路を考える（自分自身の人生を考える）

- ・どういう人生を送りたいのか～仕事は？結婚は？子どもは？趣味は？
- ・自分の持ち味・特技、やりたいことは？～人の役に立てることって何だろう？
- ・「やりたいこと」に近づくために～進学（学部・学科の専門領域、学校の特徴など）、就職を吟味しよう

かなり盛りだくさんな内容であるが、大学生に対して行ったプログラムの試行では、対象に応じてより重要な項目を抜粋して実施しており、すべての項目を網羅して実施することはほとんどなかった。高等学校においても、学校の期待するねらい、生徒たちの状況などを勘案しながら、担当教員との打ち合わせの中で項目を精査していくことになると考えている。

（3）プログラムの特徴

このプログラムの特徴は、次の2点である。

- 1) 「働くこと」だけではなく、家庭生活や余暇活動、地域活動等も含めて、長い人生をどのように生きていくのかというライフキャリア形成の視点から考えることを提案していること。
- 2) 「卒業後」からのことだけではなく、現在の自分の周囲の人間や社会のことを再認識する視点を提案していること。

1) については、現行のキャリア教育は、「どんな仕事に就きたいのか」、そのために「自分の強味は何か」、「何がやりたいのか」、今の自分と「なりたい自分」、そのギャップを埋めるために「何をすべきか」というような進路と直結したワークキャリアの観点が全面に出ており、仕事だけではなく結婚や家庭を持つこと、ボランティアなどの地域活動も含めて、人生をどう生きていくのかというライフキャリアの視点が弱いことから提案するものである。特に、女子の場合は、たとえば仕事上のキャリアを考える上で、結婚したらどうするのか、出産後はどうするのか等は避けて通れない課題である。また、男子にとっては同様の状況の中で相手の女性がどういう人生を望んでいるのかについて考えなければならない問題である。また、税金や社会保障制度と自分との関わりを、老後の人生までを見据えて考えておくことも大切である。

2) については、卒業後の「これから」や将来の「いつか」の話ではなく、今の女性が（あるいは男性が）置かれている状況をきちんと認識して生きていくための材料を提供している。女性問題は、女子にとっては自分のこととして考えるであろうが、男子であっても、母親や

姉妹、周囲の友人などの状況を思っ理解することができる。大学生に対するプログラム実施の際にも、男子学生から「母親一人で自分を育ててくれたが、非正規で働いている苦勞の背景が分かった」、「付き合っている女性の生き方を応援したい」、「自分一人が稼いで家計を支えなければならないと結婚を重荷に感じていたが、2人で担っていくことも考えていいと気持ちが楽になった」等の感想があり、自分の人間関係の中で問題を理解していた。

以上のように、個々の生徒がライフキャリア形成の視点から人生を考えることを提案していることが大きな特徴である。

4. 高等学校の教育課程とプログラムとの関わり

上記のプログラムのねらい、内容、特徴から、高等学校の教育課程との関わりを整理したい。

(1) 道徳教育との関わり

高等学校における道徳教育は、すでに見てきたように、「生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るもの」であり、「道徳的実践力を高めるとともに、自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。」(下線、筆者)と学習指導要領(総則)にある。これは、男女共同参画社会の理念が、「男女が、社会の対等な構成員」としてあらゆる分野における活動に参画し、さまざまな利益を享受することができる生き方、「共に責任を担う」生き方、個人としての尊厳を重んじる生き方を尊重していること、またそのような社会の形成を目指していることと重なる。

従って、男女共同参画の視点も「人間としての在り方生き方」に関する教育に含まれ、「学校の教育活動全体を通じて行う」ものであると考えられる。

(2) 各教科等との関わり

上で述べている通り、キャリア教育も男女共同参画に関する学習も、学校の教育活動全体を通じてさまざまな教科との関連で行うものであるが、教科等との関わりについては、ここでは特に大きく関連していると思われるものについて考察したい。

1) 公民科との関わり

公民科の目標は、「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」(下線、筆者)(学習指導要領第2章第3節)である。公民科の学習で得られる知識は、この社会で生きていく際の基礎となるが、さらに知識や理解を基に、自らはこれからどのように生きていくのか主体的に考察で

きるような学習の展開が求められている。このように、公民科は、高等学校のキャリア教育において重要な役割を担っていると言える。

「高等学校学習指導要領解説 公民編」から、各科目についてキャリア教育との関連を考えると以下のような内容がある。

「現代社会」2 (2) ア「自己実現と職業生活」については、現代社会の特質や社会生活の変化とかかわりの中で職業生活をとらえさせ、望ましい勤労観・職業観や勤労を尊ぶ精神を身に付けさせるとともに、自己の個性を發揮しながら新たなものを創造しようとする精神を大切に、自己の幸福の実現と将来の職業生活や人生の充実について触れながら考察することが大切である。

「倫理」2 (3) ア「自己実現と幸福」については、(中略) 職業生活について考えさせたり、生涯学習を含めた人生設計を考えさせたりすることを通して、望ましい勤労観・職業観や勤労を尊ぶ精神を身に付けさせるとともに、個性を發揮し新たなものに創造的に取り組もうとする精神を大切に、よりよく生きることや生きがいについて思索を深めさせる。

「政治・経済」2 (3) ア「雇用と労働を巡る問題」については、少子高齢化や産業構造の変化、規制緩和の進展などにより就業形態が多様化し労働市場が大きく変化していることなどを、日本の労使関係の特色、勤労の権利と義務、労働基本権の保障、労働条件の改善、労働組合の役割などに触れながら理解させる。

このような理解や思考は、すべて男女共同参画に関わって重要である。特に、労働者としての女性の置かれている状況（たとえば非正規労働者の7割は女性⁵⁾、一般労働者の女性の賃金は男性の71.3%⁶⁾など）の理解、男性も含めた雇用形態や労働条件の改善、ワーク・ライフ・バランスの実現の視点から考えることができる。男性は仕事中心に偏りがちで子どもと過ごす時間が十分に持てないなど、男性にとっても生活時間にゆとりがないことは望ましい状況ではないであろうし、男性の働き方が変わらなければ女性の働き方や社会的・家庭的役割はなかなか変わらない。生徒自身が望む働き方や仕事と生活のバランスを考えたり、社会全体にとってどのような雇用や社会保障の在り方が望ましいのかについて話し合ったりすることによって、生徒のキャリア発達を促すことができる。

2) 家庭科との関わり

家庭科は、「人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる（下線、筆者）」（学習指導要領第2章第9節）ことを目標としている。生涯にわたる生活から生き方を見ることは、男女共同参画と大きく関わる。特に、生活に必要な知識と技術の習得を通して、共に支え合う社会の一員として主体的に行動する意思決定能力を身に付け、男女が協力して家庭や地域の生活を創造することができるようにすることを重視していることは

重要な接点であり、生涯にわたるキャリア発達を促すことに深くつながっている。

家庭科で育む力として、「手引き」では次の3点をあげている。

- ① ライフプランを展望する力、生涯を見通して生活を考える力や生活の実践力を身に付ける。生活理論と実験・実習を通して生活の実践力を付ける。
- ② 問題解決能力、意思決定能力を付ける。「何が問題か」「自分はどうするのか」「社会の一員としてどのように行動したらよいか」を考える。
- ③ 対人能力、思考力・判断力・表現力を育む言語活動を重視する。

「ライフプランを展望する力」の中に、職業生活とともに家庭生活をどのように描くのか、ワーク・ライフ・バランスの視点や、固定的な性別役割分業についてどう考えるのか、そして自分は家族とともにどう生きるのかを問う視点が含まれている。また、生活の実践力は男子にも女子にも重要である。

家庭科では、生涯発達の視点から、男女が自立した社会の一員として暮らし方・生き方を考え、「生きる力」を身につけていくことを重視しており、キャリア教育の目指す「基礎的・汎用的能力」を育成する重要な教科と言えよう。

3) 総合的な学習の時間との関わり

総合的な学習の時間は、すでに述べた通り、「横断的・総合的な学習や探究的な学習」を通して、主体的な判断力やよりよく問題を解決する力の向上、学び方やものの考え方の習得、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度の育成などに加え、「自己の在り方生き方を考えることができるようにする」ことを目標としており、学校の教育活動の全体を通じて「基礎的・汎用的能力」を身につけさせる場として重要な役割を担っている。

学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」の配慮すべき事項には次のようにある。

- ・育てようとする資質や能力及び態度については、例えば、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関することなどの視点を踏まえること。(1－(4))

- ・学習活動については、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康、などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動、自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動などを行うこと。(1－(5)) (下線、筆者)

男女共同参画の課題は、社会のあらゆる分野に関係する複合的・分野横断的な課題であり、さまざまな課題に総合的に取り組む総合的な学習の時間には大きな可能性があると言えよう。

「高等学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」には、「自己の在り方生き方を考えることができる」ことについて、次の3点が記されている。下線は、プログラムと関わりが大きいと考えられる部分である。

一つには、人や社会、自然とのかかわりにおいて、自らの生活や行動について考えていく

ことである。社会や自然の中に生きる一員として、何をすべきか、どのようにすべきかなどを考えることである。

二つには、自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えていくことである。取り組んだ学習活動を通して、自分の考えや意見を深めることであり、また、学習の有用感を味わうなどして学ぶことの意味を自覚することである。

これらの二つを生かしながら、学んだことを現在及び将来の在り方生き方につなげて考えることが三つ目である。学習の成果から達成感や自信をもち、自分のよさや可能性に気づき、人間としての在り方を基底に、自分の人生や将来、職業について考え向上しようとしていくことである。(下線、筆者)

4) 特別活動との関わり

特別活動は、キャリア教育の中核的な実践の場であることはすでに述べた。各活動の目標は、次の通りである。

- ・ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。
- ・生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。
- ・学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。(下線、筆者)

このように、自己の在り方生き方の姿勢や態度を実践的に形成する上で、大切な活動であることが分かる。特に、集団生活における自身の役割を自覚し、よりよい人間関係の中で協同的に役割を果たしていくことは、男女共同参画社会においても求められる態度である。

「高等学校学習指導要領解説 特別活動編」(2009年)にはホームルーム活動の「(3) 学業と進路」について、次のような解説がある。

- ・生徒が将来直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくためには、生徒一人一人が、学ぶこと、働くこと、そして生きることについて自己の問題として真剣に受け止め、それぞれの深い結びつきを理解していくことが必要である。
- ・ここでは学ぶことと働くことを通した人間としての在り方生き方の自覚、日々の学習や進路を主体的に選択する能力の育成、望ましい勤労観・職業観の形成などについて取り上げていく。(下線、筆者)

この解説が示すように、ホームルーム活動を中心として特別活動の全体を通じて、特に社会において男女とも自立的に生きることができるようになるため、社会の一員としての自己

の生き方を探究するなど、これからの生き方を考えることができる。その際、公民科などの他の教科や総合的な学習の時間との関連を図ることによって、より幅広い学習展開が期待される。

5. 高等学校におけるキャリア教育の可能性と課題

高校生のためのキャリア形成プログラムについて、特に男女共同参画の視点から、教育課程との関わりを中心に見てきたが、道德教育や公民科、家庭科等の教科、総合的な学習の時間、ホームルーム等の特別活動など教育活動の全体を通じて学習課題を共有できる可能性が明らかとなった。

しかしながら、現行のキャリア教育においては、次のような問題も指摘されている。

「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査」⁷⁾では、「就職後の離職・転職など、人生上の諸リスクへの対応に関する学習」を「生徒を対象に企画・実施している」高等学校は少なく、全学年において実施していないとする回答がほぼ半数を占めている。そして、高校生・卒業生は「自分の将来の生き方や進路について考えるため、どのようなことを指導してほしいか」という問いに対して、「将来起こりうる人生上の諸リスクへの対応」を上位にあげている。プログラムでは、男女共同参画の視点から、リストラ、離婚、DV、パートナーの死などの人生の危機についての学習項目を含んでいるが、転職・離職についての学習も検討する必要があると思われる。

また、現在行われているキャリア教育は、ワークキャリアの観点が優先され、ライフキャリアの視点が弱いことはすでに述べた。このことについて、児美川孝一郎は「社会人の講話を聴いたり、職業調べや職業体験、インターンシップをしたりしながら、将来の『なりたい自分』、就きたい職業を見つける」活動が主流のキャリア教育を「夢追い」型のキャリア教育と呼び、次のように指摘している。⁸⁾「こうした『夢追い』型のキャリア教育は、卒業という『出口』が近づいてくると、次第に影を潜め、むしろ現実への『適応』の論理が前面に躍り出てくる。高校であれば進学に際して夢ばかり追うのではなく、合格可能性にも目配りをした受験校選びをすることが、推奨される。」そして今後は、「夢追い」や「適応」だけに終始するのではなく、働くことを含めてどう生きていくのかというライフキャリアの視点と、やりたいことの実現可能性を考えること、うまくいかなかったときや失敗したときに起き上がることのできる「レジリエンス」の力をどうつけさせるかが大切であると述べている。

本論は理解を中心とした内容の吟味が主であったが、さまざまな力を育成する方法の検討も重要である。また、今回は指導の組織・体制については触れていないが、今後の課題としたい。

注

- 1) 文部科学省初等中等教育局、「高等学校キャリア教育の手引き」、2011年

- 2) 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター、「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査 第一次報告書」、2013年3月、p25
- 3) Benesse教育研究開発センター、「大学生が振り返る大学受験調査」、2012年8月実施、全国の大学生4,400名、専門学校生755名が回答したインターネット調査の結果
- 4) 前掲「高等学校キャリア教育の手引き」、p62
- 5) 総務省統計局、2013年
- 6) 厚生労働省、2013年
- 7) 前掲「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査」、pp27-28
- 8) 児美川孝一郎、「夢と現実の振り子から一歩踏み出したキャリア教育を」、『Between』No.264、2015年10-11月号、pp10-11

その他の参考文献

- 1) 文部科学省、「高等学校学習指導要領」、2009年
- 2) 文部科学省、「高等学校学習指導要領解説」、2009年
- 3) 中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」、2011年
- 4) 文部科学省、「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書－児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てるために」、2004年
- 5) 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター、「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査 第二次報告書」、2013年10月

Career Education and the Education Curriculum in High School

Mana OHSHIMA

Department of Education and Psychology, Faculty of Humanities, Kyushu Women's
University1-1 Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi, 807-8586, Japan

Abstract

Today's rapid social changes have raised one question: How does education help to nurture human resources at school? In response to this question, career education has been promoted to enable each student to acquire 'the ability to struggle for living' (ikiru chikara), choose and decide one's own career after graduation with a clear mind, obtain recognition of work and occupation, and be independent enough to struggle against and overcome various problems existing in society.

The promotion of career education begins in elementary school depending on pupils' developmental stage. The time spent in high school is particularly significant for pupils in considering their careers and lives. Current career education tends to guide pupils to one question on work and career, "What job will you have?" It focuses on pupils' activities to find a 'breakthrough' in order to go to the next step of their academic careers or to find jobs. As such, current career education lacks the perspective of career development through life. "How do you work and live the rest of your life?" should be an essential question for pupils.

This paper examines career education and the education curriculum in high school from the viewpoint of lifelong career development.

Key words : career education, high school, curriculum, lifelong career development